

# 児童養護施設退所者等に対する 自立支援資金貸付制度 が始まりました



**無利子**でお貸しします！ ただし返還期間を過ぎると延滞利子が発生します。

## 貸付対象

岐阜県内の児童養護施設・児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設（平成29年4月1日から児童心理治療施設）・自立援助ホーム（以下「児童養護施設等」）に入所中又は退所した方、里親若しくはファミリーホーム（以下「里親等」）に委託中又は委託を解除された方のうち、次の要件に該当する方

① 生活 支援費	貸付対象者	児童養護施設等の退所者又は里親等の委託解除者のうち、保護者等からの経済的支援が見込まれず、大学等に在学する方（以下「進学者」）
	貸付金額 ／ 期間	大学等に在学する期間 月額 <b>5</b> 万円以内
② 家賃 支援費	貸付対象者	進学者のほか、児童養護施設等の退所者又は里親等の委託解除者のうち、保護者等からの経済的支援が見込まれず、就職している方（以下「就職者」）
	貸付金額 ／ 期間	<p><b>進学者</b> … 大学等に在学する期間 ひと月あたり <b>家賃相当額</b>（管理費・共益費含む）</p> <p><b>就職者</b> … 退所又は委託解除後から2年を限度に就労している期間 ひと月あたり <b>家賃相当額</b>（管理費・共益費含む）</p> <p>※居住地域の生活保護制度上の住宅扶助額を限度とする</p>
③ 資格取得 支援費	貸付対象者	児童養護施設等に入所中若しくは里親等に委託中の方又は児童養護施設等を退所若しくは里親等への委託解除後4年以内で大学等に在学する方のうち、就職に必要な資格の取得を希望する方（以下「資格取得希望者」）
	貸付金額	資格取得に要する費用の実費 <b>25</b> 万円以内

**さらに** 条件を満たすと **全額返還免除**になります。 ※免除の条件は裏面をご覧ください。

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付制度は、児童養護施設等入所中又は退所した方、里親等へ委託中の方又は委託を解除された方に対して、自立支援資金を貸付けることにより、円滑な自立を支援することを目的としています。

## 必要書類

- ①生活支援費
- ②家賃支援費
- ③資格取得支援費

### ①②③共通

- 推薦書
- 住民票
- 在学証明書（進学者）／ 在職証明書（就職者）

### ②

- 賃貸借契約書の写し等、家賃相当額を証明する書類

### ③

- 資格取得に必要な費用の見積書

### 連帯保証人

- 住民票
- 所得がわかる書類… 所得証明書㊦・源泉徴収票㊦

### 法定代理人

- 戸籍謄本

## 貸付申込

児童養護施設等又は里親等を経由して「貸付申請書」に記入の上、必要書類を添付し、岐阜県社会福祉協議会へ提出してください。

## 返還免除条件

### 進学者

- ①大学等を卒業した日から
- ②1年以内に就職し
- ③5年間引き続き就業を継続した場合

### 就職者

- ①就職した日から
- ②5年間引き続き就業を継続した場合

### 資格取得希望者

- ①就職した日から
- ②2年間引き続き就業を継続した場合

### 大学等に進学した後に資格取得支援費の貸付を受けた場合

- ①大学等を卒業した日から
- ②1年以内に就職し
- ③2年間引き続き就業を継続した場合

上記の条件を満たした場合、

# 貸付金の全額が返還免除

になります。



岐阜県「社協キャラクター」  
ともにな

### 問い合わせ先

社会福祉法人 **岐阜県社会福祉協議会**  
地域福祉部 生活支援室

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号  
岐阜県福祉・農業会館4F

TEL: **058-278-7050**

ホームページ <http://www.winc.or.jp/>

- JR 岐阜駅・名鉄岐阜駅より岐阜バス「ふれあい福寿会館前」下車 徒歩5分
- JR 西岐阜駅より西ぎふ・くるくるバス「岐阜県福祉・農業会館南」下車すぐ

### 岐阜県社会福祉協議会

